

鶴岡市公告第152号

条件付一般競争入札【事後審査型】を執行するので、次のとおり公告する。

令和7年8月19日

鶴岡市長 皆川 治

1 目的

119番通報等に係る三者間通訳業務の契約更新を図る。

2 業務名

119番通報等に係る三者間通訳業務（長期継続契約）

3 仕様等

別添仕様書のとおり

4 開札の日時及び場所

(1) 日時：令和7年9月3日（水）午前10時00分

(2) 会場：鶴岡市美咲町36-1 鶴岡市消防本部3階 会議室

5 入札参加資格

以下の条件をすべて満たすこと。

(1) 開札の日の前日までに、鶴岡市契約に関する規則（平成17年鶴岡市規則第54号。以下「規則」という。）第26条第2項の規定による競争入札参加者名簿の「役務 翻訳・会議録」に登録、若しくは登録申請されていること。

(2) 他消防本部への提供実績が5件以上あること。

6 入札方法等

(1) 入札方法 郵送入札

実施方法、手続き等については、当市のホームページ「鶴岡市郵便入札実施要領」及び「郵便入札手順」をご覧ください。※「鶴岡市郵便入札実施要領」で検索してください。

(2) 入札書等 本市のホームページ上から受け取ること

(3) 提出書類 ①入札書

②入札内訳書

③他消防本部との契約実績一覧

④他消防本部との契約書の写し5件以上（金額は黒塗り可）

(4) 郵送方法 一般書留郵便又は簡易書留郵便のいずれかによるものとする（普通郵便不可）

(5) 到達期限 令和7年月2日（火）【必着】

(6) 送付先 〒997-0857 山形県鶴岡市美咲町36-1 鶴岡市消防本部総務課

(7) 入札回数 2回まで

(8) 通知方法 ①入札結果は落札者のみに通知する

②入札経過はホームページ上で公表する

7 入札保証金及び契約保証金

免除

8 質疑応答

疑義があるときは文書（メール可）で受け付け、回答はホームページ上に掲載します。

①質問受付 令和7年8月26日（火）10時まで

②回 答 令和7年8月27日（水）16時以降

9 暴力団排除

入札者は暴力団（鶴岡市暴力団排除条例（平成24年3月23日条例第6号）第2条第1号に規定する暴力団をいう。）と一切関与しないこと。

10 その他

(1) 本業務は長期継続契約となり、契約を締結した翌年度以降において予算の減額又は削減により契約を変更又は解除する必要が生じた場合、落札者と協議することとします。

(2) 入札した者は、入札後、現場の状況、契約条項又は入札条件等の不明を理由として異議を申し立てることはできません。

11 担当部局

鶴岡市消防本部総務課

住 所：〒997-0857 鶴岡市美咲町36-1

TEL：0235-22-8330 FAX：0235-22-0119

e-mail：shobo@city.tsuruoka.yamagata.jp